

東北6県におけるデジタル難視対策（要対策世帯数）

（平成24年6月末速報値） 【単位：世帯】

県名	新たな難視（※1）	デジタル化困難共聴（※2）		デジタル混信（※3）
青森県	2,200	51	（3）	45
岩手県	4,100	685	（25）	0
宮城県	4,600	70	（11）	9
秋田県	1,100	0	—	0
山形県	600	0	—	100
福島県	14,200 （※4）	548	（12）	0
合計	26,800	1,354	施設数 （51）	154

※1 「新たな難視」とは、使用する電波の特性の違い等により、アナログ放送は受信可能であるがデジタル放送が良好に受信できないもの。

※2 「デジタル化困難共聴」とは、辺地共聴施設（自主共聴及びNHK共聴）のデジタル化において、受信点の大幅な移設を要するなどにより、アナログ放送終了前にデジタル化対応ができなかったもの。（カッコ内は施設数）

※3 「デジタル混信」とは、他の電波からの混信を受けるため、デジタル放送を良好に受信できないもの。

※4 原発事故避難区域（警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域）内の約1千世帯及び旧緊急時避難準備区域内の約1千世帯を含む。